

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年6月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月6日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会定例会の議題は5つです。

1つ目が、検査に関連するガイド類の改正です。

これは2つのことをやることになっていまして、1つ目が、かぎ括弧つきの何とか運用ガイドの改正というもので、これはIRRS（国際原子力機関(IAEA)の総合規制評価サービス）での指摘を受けた保安措置ガイドの改正ということで、これは事業者に適用されるものなのでパブリックコメントを行います。中身は、被ばく線量の測定に関わる部分ということになります。

議題の中の2行目の「並びに」以降の部分は、「ガイドの改正」とありますけれども、これは毎年度、検査の運用実績を踏まえて改正を行うというものであります。こちらは内部向けなのでパブリックコメントはなしということになります。

議題の2つ目ですけれども、核燃料施設等における法令報告の改善の検討状況と今後の方向性ということです。

これは、昨年3月に法令報告の改善については、実用炉についての規則の改正というものをやりまして、基本的に報告対象を減らすという、緩和する方向性での改正を、実用炉は去年の3月にやりましたけれども、今回は、その実用炉以外バージョンということになります。今回は、方向性の了承というのを受けまして、今後、規則の改正作業に入っていくということになります。

議題の3つ目ですけれども、脱炭素電源法の成立及び今後の対応ということです。

先週、法案が成立したことを受けまして、改めてその旨の報告と、今後の対応の報告を行うということになります。特に、技術的中身の議論は今週はなくて、国会で法案がこういう修正がありましたということと、こういう附帯決議がされましたということと、今後、こういう規則とかガイドとか、こういうリストの改正を進めていきますといった報告にとどまります。

議題の4つ目ですけれども、ALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関するIAEA包

括レビューミッションの概要ということで、このレビューミッションは先週行われていましたけれども、その概要を報告するということになります。

議題の最後、5件目が、令和4年度第4四半期における専決処理ということで、これは定例で四半期ごとに行っている専決処理の報告で、12類型の計96件が報告されます。

次が、2ページの6月9日の（4）行政事業レビューの公開プロセスです。

毎年この時期に全省庁共通でやっているものでありますけれども、予算事業の幾つかをピックアップして執行状況の事後点検を行いまして、レビューシートを作成・公表するというものになります。今回の公開プロセスは、6人の外部有識者との意見交換という形になります。

対象として選ばれた事業は2つありまして、この議題にあるものです。広聴・広報事業と、シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る研究事業という2点がレビュー対象事業ということになっています。

次が、3ページ目に行きまして、6月12日の（7）緊急時対応に係る訓練及び規制の関与の在り方に関する意見交換ということで、これは一昨年の2月に始まって、今回、9回目ということでもありますけれども、事業者から、昨年試行的に行った訓練の結果の報告があるということと、あとは規制庁側から、それを受けた今後の方針について提案があるということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—